

「京丹波町グリーンランドみずほ」の指定管理者の候補者の選定結果について

指定管理者の指定期間の満了に伴い、「京丹波町グリーンランドみずほ」の指定管理者の候補者を次のとおり選定しましたので、お知らせします。

1 施設の名称

(1) 名 称 京丹波町グリーンランドみずほ

2 指定管理者の候補者

(1) 団体名 グリーンランドみずほJV

(2) 代表者 グリーンランドみずほ(株) 代表取締役 山森 英二

(3) 主たる事務所の所在地 京都府船井郡京丹波町大朴皿引1番地の4

3 指定期間 令和8年4月1日～令和18年3月31日(10年間)

4 選定理由

「京丹波町グリーンランドみずほ」の指定管理者の候補者の選定に当たり2団体からの応募があり、令和7年11月12日に開催した京丹波町指定管理者選定委員会において、審査基準に基づき総合的に評価し、選考しました。その結果を踏まえ、町では、次の理由により上記団体を候補者に決定しました。

提出書類に基づく書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、選定基準の項目ごとに各委員(6名)が評価を行い、総評価点の高い応募者を候補者として選定した。

5 評価結果(200点満点)

評価基準	配点	候補者	A団体
I 町民の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。	20	13.17	11.83
II 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮するとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	130	87.00	72.83
III 事業計画に沿った施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているものであること。	30	19.33	18.50
IV その他町長が施設の設置の目的に応じて別に定める基準	20	13.67	12.17
合 計	200	133.17	115.33